



Archaeological Laboratory, Co., Ltd.

アルカ通信

ARUKA Newsletter

NO.240

2023.9.1

*考古学研究所(株)アルカは石器と縄文土器・土製品等の実測・整理・分析を強力にバックアップする企業です。

加曾利B式土器

—『日本先史土器図譜』と現在—

鈴木 正博

● 第53回 ● 「加曾利B1式」型式組成と文様帯

大規模調査による遺蹟別標本の爆発的増加がスケールメリットとなり、「文様帯シーケンス」の稠密化が図られる。全国各地の発掘増による地域別標本の充実がスコープメリットとなり、方言の如く各地で「文様帯ランチ」の多様化を進行させる。『図譜』と現在の「B1式」(第53図・第54図の「細別」)を対照する入門の役割として、現在の「B1式」生成論に「文様帯シーケンス」と「文様帯ランチ」の観点を具体的に触れたのは、「B1式」→「B2式」間のミッシングリンク分析から新たに導出された「B1-2式」概念に対する反動形成キャンペーン(「共通誤認識」)や通説等には与せず、標本に基づく「細別」や「系列」の展開を重視する文献(1986)の立場に従うからである。

では、如何にして「文様帯系統論」(山内清男(1964)「縄紋式土器・総論」『日本原始美術1』)の視点を「B1式」に適用すべきであろうか。縄紋式後期のその後の文様帯研究は「曾谷式」(鈴木正博(1980)「曾谷式」研究序説『古代探叢』)を嚆矢とするが、「B1式」への適用には至らない。『図譜』の「B1式」がどのような「型式組成」を構成し、標本の形態と装飾から「範型」(本連載第49回参照)に相応しい「一定の形態装飾」を特定しなければならない。それには『図譜』第Ⅲ輯の「B1式」解説(文中のゴチック数字は図版番号)を原点とし、現在からの振り返りを必至とする。

「加曾利B式の古い部分は堀之内新形式に近似し、種々の器形装飾を有して居る。」との認識に対し、現在の資料蓄積を鑑みて前回は、①深鉢の「横線文類型」、②注口付土器等の「櫛描文(多条束線文)類型」、そして③皿に発達する「内文」(『図譜』等では「内紋様」という特定の「型式組成」が、層位的にも年代的系統的にも重要な解明鍵である旨紹介し、注意を喚起した。

続いて「最も多いのは比較的粗製で湾曲の無い、又は著しくない深鉢形又は鉢形であって、外面には縄紋のみ、又は縄紋の上に二尖の棒

端を引き擦って付けた条線を付けて居る。27～29の如きものである。これらと伴出する稍精製の土器には注口付土器、深鉢形、浅鉢形、皿形等多くの変化がある(20～26等参照。)との全体の「型式組成」概観からは、第一に「粗製」土器と「精製」土器に分化し大量の「粗製」土器を使用する生業様式の定着が示され、第二に「精製」土器が「注口付土器、深鉢形、浅鉢形、皿形等多くの変化」を生み出す複雑化する生活風習への接近が志向される。層位的状況による多量の「粗製」土器とそれに伴存する「精製」土器からは縄紋式中期とは異なる生業分化も指定され、確実な「B1式」層位事例となる「27～29の如きもの」は全て廻戸貝塚(霞ヶ浦南岸)の出土である。学史的な塚塚貝塚や中妻貝塚でも多量の「粗製」土器を出土し、やがて所謂「製塩土器」の製作に至る特定の生業様式に於ける効率化プロセスが髣髴とする。

「精製」土器については「体部」と「口縁」の装飾に注目し、「器の表面は滑沢に富み、体部には多く並行線化した磨消縄紋を有して居る。口縁には小突起、刻目等加えられることがある。底部には丸底は少く、平底は比較的大きく、屢々編物の圧痕がある。」との解説に従いつつ、「文様帯系統論」を適用してみよう。意外と知られていないが、先ず「口縁」に相当するのは「口部装飾帯」となる。次に『図譜』の体部装飾は、「第一次文様帯」(山内清男(1929)「関東北に於ける繊維土器」『史前学雑誌』第1巻第2号)の系統を踏襲するもので、翌年の「大洞式」で「Ⅱ. 体部文様帯」を追加した「Ⅰ. 頸部文様帯」(山内清男(1930)「所謂亀ヶ岡式土器の分布と縄紋式土器の終末」『考古学』第1巻第3号)の系統である。因みに学史的な「Ⅰ.」は第一次、「Ⅱ.」は第二次、という用法は「文様帯系統論」上の独自性として松本彦七郎との訣別を強調するが、「Ⅰ」の付記

は学史的解釈に留めるのが今日の慣例である。

晩年に至ると「文様帯系統論」の成就(山内清男(1964)前掲)により、「大洞式」の「Ⅰ. 頸部文様帯」を系統論上の副文様帯「Ⅱc. 文様帯」に変更し、それ以前に「Ⅰ. 口頸部文様帯」と「Ⅱ. 体部文様帯」が確立し、後期中葉には最初の副文様帯「Ⅱa. 頸部文様帯」の出現を明示する等、『図譜』には改めて「文様帯系統論」からの見直しが必要とされる。但し、「頸部」と「口頸部」では不明な部分もあり、以後、「文様帯系統論」に準拠しつつも、「Ⅰ. 口頸部文様帯」を「Ⅰ文様帯」、同様に「Ⅱ文様帯」、「Ⅱa文様帯」等と「Ⅰ」を省略表記する。

こうして「精製」土器の「種々の器形装飾」が最終的には「器形は若干の規範に分たれるが、その多くは堀之内新形式からの系統を引いて居り、口縁の突起、体部文様、底の編物圧痕等も亦同様に解釈し得るであろう。」との「型式組成」の伝統を精粗別器形別装飾別の図版構成として示す。

しかも『図譜』は第I輯から殆ど共通した図版配列に従っており、「土器型式」としての文様帯「範型」は冒頭の図版に与えている。因みに『図譜』図版20(茨城県廻戸貝塚)・図版21(茨城県福田貝塚)の「B1式」冒頭の波状口縁鉢を第56図とするならば、以後の「範型」は全て波状口縁土器が選定され、「文様帯系統論」による変遷は、「B1式」(第56図)→「B2式」(図版30)→「B3式」(第50図)→「曾谷式」(「文様帯系統論」)→「安行1式」(第52図)が層位と共に最適解となる。



▲第56図：『図譜』図版20(左：廻戸貝塚)・図版21(右：福田貝塚)

※巻頭連載は隔月です。次回は太村裕さんです。

目次

■加曾利B式土器 「加曾利B1式」型式組成と文様帯(第53回) 鈴木正博 …1	■リレーエッセイ マイ・フェイパレット・サイト (第233回) 木谷智史 …3
■考古学の履歴書 私の考古遍歴(第5回) 工業善通 …2	■考古学者の書棚 『白河郡衙遺跡群』 福岡良太 …4

考古学の履歴書

私の考古遍歴 (第5回)

工楽 善通

文化庁に出勤し始めて20日余が経った頃、友人の紹介で都内渋谷区東1丁目で、個人経営のアパートを借りることになり、狹窪の知人宅での借りすまいが終った。山手線渋谷駅からバスで15分余のところ国學院大學に近く、通勤の半分以上は駅から徒歩で通った。渋谷には野口さんお馴染みの店があって、よく誘われて呑みに行くことになり、色々とお教わることが多かった。その後1976年に私は結婚することになり、都内小平市の個人経営の木造アパートへ引っ越した。1年余の新居の後、文化庁が国立市にある一ツ橋大学の宿舎が一戸空いているので、入らないかと声をかけてくれた。(私はあくまでも奈文研職員であるから、東京で公務員宿舎に入る資格はない) 私の俸給は奈文研からの仕送りであり、高い家賃を気にしてくれただろうから、喜んで国立に移ることにした。モルタル造り2階建て5軒続きの長屋で、築20年くらいで古く、台所の流しはコンクリート製でゴキブリの出没に悩まされた。国立市の東隣は国分寺市で、歩いて武蔵国分寺跡を通過して駅南にお住まいの出土古代米研究の佐藤敏也先生のお宅へ伺い、福岡県小郡遺跡出土の炭化米について教示を受けることができた。

私が文化庁記念物課へ赴任した1969年は、沖縄の本土復帰の3年前にあたり、沖縄県にも文化財保護法が適用されることになる。そこで沖縄県内の最重要遺跡のいくつかを、国の史跡として指定する必要がある、その事前調査が進められていた。その史跡候補には既に琉球政府によって指定されていたグスクや貝塚を中心に名勝も含まれ、琉球政府の関係部署と連絡を取りながら進めていて、沖縄からは史跡担当の名嘉正八郎さんが打ち合せで上京されていた。記念物課からは史跡と埋蔵物の調査官が、現地踏査をおこなうため時折で出かけていた。帰庁の際には、その報告を課内の研究者同志で新天地のように聞いた。時には夜にまでみやげ話がおよび、酒店で異郷に心を馳せた。

沖縄の国指定史跡は1972年5月15日の本土復帰に合わせて、首里城・勝連城・今帰仁城など9グスクと狹窪貝塚など計20余遺跡が史跡名勝となり、他に建造物や美術工芸品・人間国宝も指定された。

長野県南佐久郡川上村にある大深山遺跡は、1966年に井戸尻遺跡とともに国の史跡となった縄文時代中期の集落遺跡である。記念物課勤務2年目の初夏に、田村さんから大深山遺跡の指定地拡大の要請が地元から出ているので、君が地元と連絡を取り合って、その処置を担当してくれないかと言われた。この件は野口さんが適任と思ったが、氏は既に関東・東北の縄文時代遺跡の問題に取り組んでいるので無理のようで、私が受けることになった。遺跡訪問の当日は、小海線の信濃川上駅で村教育委員会の担当職員の方と、地元で古くから文化財調査を進めてこられた由井茂也さん、そして驚いたことに八幡一郎先生にも出迎えていただいた。そしてうっ蒼とした森を車で通過して少し開けた平地に着き、大深山考古館を見学した。付近一帯が大深山遺跡であると説明を受け、この時では全国で最高所にある国史跡であるとのことだった(標高1300m)。

その後の分布調査や発掘調査によって推定される遺跡範囲がさらに広がるのが判明したので、遺跡の保護上指定地を拡張しておく必要があるとの説明を聞き、皆でその範囲を踏査して確認した。本遺跡は野辺山高原にある多くの他の先史時代遺跡の影に隠れてしまった感がある。

同年には九州大学考古学研究室と宗像大社による沖ノ島学術調査が始まっていた。文化庁からも誰か見学に参加して欲しいという依頼が来ていたらしく、記念物課から私が同行することになった。この調査には、出光石油KKが賛助しているようで、東京の出光美術館の学芸の方が調査行のスケジュールを届けて下さった。5月中旬に福岡に向かい、乗船前日に宗像大社のある玄海町の宿に泊った。そこでこのたびの調査参加者6名全員が顔を合わせ、翌朝は5時に出発すると告げられた。翌朝は宿を出てまず宗像大社に詣で、航海の安全を祈ってお祓いを受けた。そのあと神湊に行き小さな漁船に乗り、約20km先の大島に渡った。上陸して少し階段を上った眺めの良い遙拝所へ伺い、沖ノ島に向って礼を捧げた後再び乗船して、30km沖の目的地沖ノ島を目指す。この辺りまで来ると玄界灘はかなり波が高く、エンジン付きとは言え小船はローリングが激しく、船縁りにしがみついていると危い。古代人にとっても難所であったろう。海上にとび出した二つの大きな岩塊の間を通り抜けて少し進むと、小さな防波堤に囲まれた船泊に入った。これから上陸するので「裸になって海へ飛び込んで裸ぎをして下さい」という説明を受け、船長も含め全員がそうした。水はまだ冷たかった。下船後、林に囲まれた小道を少し登ると小さな祠があって、そこが沖ノ宮であった。

午後からの遺跡案内は、調査団長の岡崎敬九州大学教授がして下さり、夕刻まで本島の数十年の調査成果を各所を巡りながら詳しく説明、実に稔り多い見学であった。翌日も島内の各調査地点を現場の担当者から説明してもらい、有意義であった。巨岩の陰に三彩陶や須恵器が置かれていたり、大岩の上に銅鏡があるなど、これらは土に埋ることなく、積み重なった木の葉に守られて千年もの間不動の状態であったと聞き、感激ひとしおであった。好天に恵まれ約240mの山頂にたどり着いた時の緑の島は、まさに神宿る玄海の孤島そのものと思った。宿舎での2夜に及ぶ懇親会では岡崎団長はじめ九州大の高倉洋彰さん、弓場紀知さん、それに佐田茂さんらとも大いに語り合った。この出会いは後々貴重なものとなった。

略歴

1939年	兵庫県高砂市に生まれる
1958年	兵庫県立高砂高等学校卒業
〃	明治大学文学部史学地理学科入学
1964年	同 大学院修士課程修了
〃	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部へ入所
1969年	文化庁記念物課へ出向
1973年	奈文研平城宮跡発掘調査部第2調査室へ配属
1992年	奈文研飛鳥資料館 学芸室長
1995年	埋蔵文化財センター長
1999年	奈良国立文化財研究所定年退職
〃	(財)ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所勤務
2001年～2021年3月	大阪府立狭山池博物館館長

隔月連載です。次回は山本曜久先生です。

リレーエッセイ

マイ・フェイバレット・サイト 233

二子塚古墳 ～大阪府南河内郡太子町～

木谷 智史

現在、史跡整備工事が行われている二子塚古墳について紹介する。二子塚古墳は、太子町山田にある古墳時代終末期(7世紀後半)に築造された全国的にも珍しい双方墳である。両墳丘には小型化した横穴式石室が認められ、地元である二上山から採石された凝灰岩製の家形石棺がおさめられている。昭和31年(1956)に国史跡となり、令和元年(2019)には史跡の範囲を広げて追加指定された。

二子塚古墳の紹介に入る前に、太子町域の磯長谷古墳群について触れておく。磯長谷古墳群とは、6世紀後半から7世紀の天皇陵を中心とした古墳時代終末期の古墳群をさす。敏達天皇陵(河内磯長中尾陵)、用明天皇陵(河内磯長原陵)、推古天皇陵(磯長山田陵)、孝徳天皇陵(大阪磯長陵)、そして、聖徳太子墓(磯長墓)が所在し、江戸時代の『河内名所図会』には、これらをまとめて「梅鉢御陵」と紹介されている。このほかにも、葉室塚古墳、仏陀寺古墳(府史跡)、御嶺山古墳(府史跡)、松井塚古墳などが所在する。そして、太子町南部には、渡来系集団により形成された一須賀古墳群(国史跡)が位置している。このように、陵墓をはじめとした古墳が狭い谷に所在していることから「王陵の谷」とも呼ばれている。そして、古墳の性格から磯長谷古墳群は、渡来系集団の墓域と在地集団の墓域が一体として、展開されている特徴が認められる。このような環境の中で、二子塚古墳は築造された。

二子塚古墳は、推古天皇陵の東方約200mの傾斜地をなす段丘上に位置している。総長約60mの双方墳で、長方形の下段墳丘上に方形の上段墳丘が東西に並んでいる(以下、東墳丘、西墳丘と呼称)。東・西墳丘には、両袖式の横穴式石室に、縄掛突起のない蒲鉾形の家形石棺(蓋の外法:長さ2.38m、幅1.13m、身の外法:長さ2.25m、幅1.02m、総高1.21m)が納められている。なお、古墳に伴う出土遺物は知られていない。

近年の東墳丘の調査より、玄室のみ礫敷きが確認され、石室構造ではわからなかった玄室と羨道の境界が判明した。結果、玄室は長さが4.62m、幅が1.7m、羨道部は長さが0.5m、幅が1.4mであると判明した。また玄室の側壁は2～3段、奥壁は2段で積まれており、その目地や石の表面には漆喰が施されている。石棺の幅に比して石室の幅が狭いのは、終末期古墳の特徴といえる。羨道部には、閉塞石(人頭大の礫)が積み上げられており、閉塞石の外側の墓道へとつながる。そして、近年の調査から、墓道の土層の堆積状況から墳丘の構築過程を復元できる成果を得た。

このほか、西墳丘北側での調査からは、方墳の隅角部が検出



▲二子塚古墳東墳丘石室の内部

されている。この隅角部の存在が確認されたことで、東西墳丘の中央部に土壇状の高まり(以下、中央土壇)が確認された。中央土壇は、墳丘部で認められる版築状の盛土とは

異なり、粘土ブロック(土塊状)を積み上げたような盛土となっており、差異が認められる。被葬者像については、磯長谷古墳群の性格からも、皇族関係者、蘇我氏ではないかとの意見もある。

以上のように、整備に伴う発掘調査では、調査事例が多くはない終末期古墳を考える上で一指標となる調査成果があったといえる。

このように現在では、歴史的意義が認められている古墳であるが、その辿ってきた道は決して平易ではなかった。二子塚古墳の東墳丘の石室が発見されたのは、大正4年(1915)4月で、付近の住民が壁土用の赤粘土を掘り下げているときに偶然発見した。このとき、石室発見については新聞にも取り上げられ、その後すぐ、梅原末治氏や喜田貞吉氏により現地調査が行われた。同6年には、西墳丘の石室・石棺が開墾中に発見された。所有者であった田中千里氏は、ある考古学者よりいわれた「大切に保存するように」との言葉を守り、開墾をすぐ止めたという。その後も田中氏はこの言葉を守り、第二次世界大戦中の食糧難などで古墳を破壊して水田にしようという話が地元で上がるも、頑強に拒み続けて古墳を保護してきた。

しかし、昭和31年4月、新聞に「古墳(二子塚)篤志家に譲りたし」との広告が出た。広告を出したのは、所有者である田中氏。田中氏は、「自分で持っているより財力のある篤志家に譲って保護してもらった方が良い」と考え、「石棺などを現地に保存したまま買収してくれる人」を探した。これを受けて、北野耕平氏と府立河南高校考古学クラブが連休を利用し、測量調査を実施した。同年5月には、再度新聞に二子塚古墳の保存についての記事が出され、6月には古代学研究会など森浩一氏が代表となる2団体から売却の中止と永久保存を要望する声明が文部省文化財保護委員会・大阪府知事などへ提出された。この間、大阪府教育委員会、当時の山田村も諸方面へ幾度も協議を重ねていた。そして、同年11月28日に二子塚古墳が国史跡となり、翌32年には、国・府の補助金を得て公有化された。

このような歴史を持つ二子塚古墳をより適切に未来へ伝えるため、平成28年度より、保存活用にむけた史跡整備が計画・実施されている。この史跡整備に乗り出すきっかけも地元からの要望によるところが大きい。5年間に及び専門家による委員会、文化庁、大阪府教育委員会との保存活用に関する協議や整備に伴う発掘調査を経て、令和4年度より整備工事を進めている。特筆すべきは、古墳の本質的価値のみならず、副次的価値として、古墳の辿ってきた歴史も伝える整備方針となっている点である。そのため、復元箇所は最小限にとどめる整備計画で、墳丘の開墾の痕跡や抜き取られた石室石材なども、現状を大きく変えることなく保護する。特に墳丘南側は、現地形を保護するために工夫されている。史跡整備は、令和8年度に竣工する計画である。竣工まで数年あるが、身を引き締めて工事に向き合っていきたい。

参考文献:

- 山本彰1998「河内二子塚古墳とその類例-近つ飛鳥博物館周辺の古墳」[大阪府立近つ飛鳥博物館館報]3 大阪府立近つ飛鳥博物館
太子町教育委員会2019「国指定史跡二子塚古墳発掘調査報告」太子町教育委員会
太子町教育委員会2023「国指定史跡二子塚古墳発掘調査報告II」太子町教育委員会

※次回のマイ・フェイバレット・サイトは西垣遼さんです。

考古学者の書棚

「白河郡衙遺跡群」

鈴木功 著／同成社(2006)

福岡 良太

はじめに

福島県白河市は福島県中通り地方の最南端に位置する、人口約57,000人の小さな地方自治体である。市内には律令国家の時代、関東地方と東北地方の境の要衝に設置された「白河関」をはじめ、弥生時代後期の標式遺跡一天王山遺跡、中世に活躍した白河結城氏の本拠地の山城一白川城跡、江戸時代の白河藩の城郭一小峰城跡、白河藩主松平定信が築造した南湖公園、そして本書が取り上げる、古墳時代から奈良・平安時代までの地方豪族の足跡をたどることができる「白河舟田・本沼遺跡群」・「白河官衙遺跡群」※1など、時代を通して多くの遺跡が残されている。

歴史文化が豊富に残されている白河市であるが、そこには地域の文化財を守ろうとした先人たちの途方もない努力と熱意が注がれている。著者は長く白河市で埋蔵文化財行政に携わっており、本書が取り上げる「白河舟田本沼遺跡群」・「白河官衙遺跡群」の保存に尽力した人物である。「白河舟田本沼遺跡群」は、遺跡の保存に際し地元住民の反対が根強く、協議は難航した。本書では、遺跡の保存に尽力した担当者の生の声を聴くことができる一冊である。

地方豪族の足跡をたどることができる遺跡群

はじめに、本書が取り上げる遺跡群の内容を少し紹介したい。

古墳時代後期、6世紀後半になると、阿武隈川右岸の河岸段丘上に前方後円墳である下総塚古墳が築造された。規模は墳長71.8mで、現在確認されている東北地方の後期古墳では、最大規模を測り、『先代旧事本紀』の「国造本紀」にみえる「白河国造」の墓と推定されている。

下総塚古墳の西の舟田中道遺跡では、6世紀後半頃の張り出しをもつ豪族居館が見つかった。発掘調査の結果より、下総塚古墳に葬られた人物の次世代の人々が居住していたと考えられる。

7世紀後半になると、下総塚古墳・舟田中道遺跡の北側約1.8kmに谷地久保古墳・野地久保古墳が築かれる。谷地久保古墳は、1段目の径約10m、2段目の径約12mの円墳で、埋葬施設は横口式石槨である。野地久保古墳は、本書発刊時には石槨構築材の調査にとどまっていたが、平成20(2008)年に国の史跡指定を目指した確認調査を行った結果、全国で6基しか確認されていない上円下方墳であることが判明した。埋葬施設は、谷地久保古墳と同様に横口式石槨であり、これらの古墳は遠く離れた畿内との強い関係性が認められる。これらの古墳に埋葬された人物は、中央政府と密接な関係にあった国造、郡司クラスの人物であった可能性が高い。

そして、7世紀末、阿武隈川左岸の関和久遺跡、関和久上町遺跡に白河郡衙が営まれる。阿武隈川を挟んだ白河市借宿には、借宿廃寺跡があり、郡衙を営んだ地方豪族が寺院を建立した。

このように、6世紀の国造制から、大化改新を挟んで律令制へと社会が変化する時期の地方豪族の足跡を、半径2km内に位置する遺跡からたどることができる。

遺跡の保存に関わった人々

このような貴重な遺跡が残された理由の一つに、遺跡の保

存に尽力した人々の存在が挙げられる。本書では、地方の小さな自治体において、遺跡の保存に尽力した人物に焦点を当てて遺跡の保存・活用について、問題を提起している。

筆者が遺跡の保存・活用について、再考する契機となったのが、舟田中道遺跡の発見である。舟田中道遺跡は、平成6(1994)年、地域住民念願の県営ほ場整備事業が採択され、事業計画の一部が埋蔵文化財包蔵地に該当し、試掘調査を実施した結果、発見された遺跡である。平成8(1996)年より、本調査を実施し、平成10(1998)年に豪族居館が発見された。

発見された豪族居館は、北側と西側が明治頃の開田により、削平されている状態で、主要な施設は確認されなかった。遺構の残存状態は、決して良いとは言えなかったが、先述した遺跡群のつながりから、舟田中道遺跡の国史跡の指定を目指し、保存を図ろうと試みた。しかし、遺跡の保存は簡単には進まなかった。地元住民にとっては、念願のほ場整備事業であり、事業を進めてほしいとの声が大きかったようである。国史跡指定の同意の交渉は難航し、地権者の各々の自宅に個別に訪問し、史跡指定の説明を行うなど、地道に交渉を進めていった。そして、交渉開始から約1年後、地元の同意を得ることができ、平成17(2005)年に「白河舟田本沼遺跡群」として史跡指定を受けた。

この舟田中道遺跡の保存が、筆者に遺跡の保存・活用について再考させることとなった。

「この問題を進めるなかで、最も学んだことは、われわれのように文化財行政に身を置くものが、常日頃どこに視点を置いた活動をするべきかということである。言葉としては、「地元の皆さん(市民)の理解と協力を……」と、よく口にはするが、はたして本当に理解を得るための行動をしてきたか。いく度となく自問自答した。」

筆者はその後、市内の重要遺跡について、国の史跡指定を進め、保存を図った。平成22(2010)年には小峰城跡、平成28(2016)年、白川城跡、そして令和3(2021)年、天王山遺跡が国の史跡に指定された。筆者は舟田中道遺跡の教訓を活かし、地元の理解を得ながら、遺跡の保存を進めていった。

おわりに

本書のテーマとなった遺跡群は、考古学はもとより、古代史の研究者からも注目された遺跡群である。本書は遺跡群のこれまでの調査成果がわかりやすく解説されている。

そして、遺跡群を残すために奮闘した過程を教えてください。地域に残る遺跡には、残されている理由がある。考古学を研究する1人として、遺跡を残すために尽力した人々に敬意を表したい。同じ埋蔵文化財行政に携わる1人として、先人たちの遺跡の保存の精神を受け継いでいきたいと思う。そのような思いを抱かせる一冊である。

※1 本書の題となっている「白河郡衙遺跡群」は、関和久遺跡・関和久上町遺跡の2つの遺跡から構成される。関和久遺跡は、昭和59(1984)年に「関和久官衙遺跡」として国の史跡に指定された。その後、平成10(1998)年の舟田中道遺跡の発見が契機となり、平成17(2005)年、舟田中道遺跡・下総塚古墳・谷地久保古墳が「白河舟田本沼遺跡群」として国の史跡に指定された。平成22(2010)借宿廃寺跡が「関和久官衙遺跡」に追加指定され、「白河官衙遺跡群」と名称変更された。同年、野地久保古墳が「白河舟田本沼遺跡群」に追加指定されている。

アルカ通信
No.240発行日 2023年9月1日
企画 角張淳一(故人)
発行所 考古学研究所(株)アルカ
〒384-0801長野県小諸市甲49-15 TEL 0267-25-0299
aruka@aruka.co.jp URL : http://www.aruka.co.jp